

# 広報 みなみちた

7/1

July  
2012

No.851

太陽と海と  
緑豊かなまちづくり



町のキャラクター  
ミーナ

<http://www.town.minamichita.lg.jp/>



5月24日(木)、内海中学校で小学校  
陸上大会が行われました。参加した選手  
たちは開会式こそ緊張した面持ちでは  
たが、競技に入ると表情は真剣そのもの。  
練習の成果を出し切ろうと、自己記録更  
新を目指して競技に臨みました。(結果  
は21ページ)

## 主 な 内 容

- 夏休みにいろいろ体験しよう……………3
- 災害に備えて日ごろの準備を！……………4
- 後期高齢医療保険料をお知らせします……………8・9
- 介護保険料をお知らせします……………10・11
- 外国人に関する登録制度が変わります……………15

夏休みに楽しいひとときを・・・

# 知多半島観光物産展 「夏まつり」 in セントレア 2012

開催

2日間にわたり知多半島5市5町の特産品を販売します。また、ステージイベントや郷土ゆかりの体験コーナーも開かれます。ぜひお越しください。

と き 7月21日(土)、22日(日) 午前10時～午後5時

と ころ 中部国際空港 旅客ターミナルビル イベントプラザ(4階)

主 催 知多半島観光物産展実行委員会

問 合 せ 産業振興課(内線243)



## ●ステージイベント

| と き        | 内 容                                              | 市町名            |
|------------|--------------------------------------------------|----------------|
| 21日<br>(土) | 開会式                                              | 全 体            |
|            | みそ釣り大会 釣り上げた方に武豊名産の「みそ」をプレゼント<br>※15分前から整理券配布    | 武 豊 町          |
|            | おもちゃ王国のキャラクターと「おもちゃ体操」を踊ろう&記念撮影                  | 美 浜 町          |
|            | 手づくりよろいの会による劇、東浦音頭小唄踊り保存会の演舞、着ぐるみ『おだいちゃん』による観光PR | 東 浦 町          |
|            | <b>フラダンスの公演</b>                                  | <b>南 知 多 町</b> |
|            | 知多市観光スポットPRと推奨品プレゼントクイズ                          | 知 多 市          |
| 22日<br>(日) | 常石車三番叟芸能(常滑市指定無形民俗文化財)                           | 常 滑 市          |
|            | 大府小唄保存会の紹介と大府ばやし公演                               | 大 府 市          |
|            | からくり人形の公演                                        | 半 田 市          |
|            | ダンスと観光DVD上映                                      | 東 海 市          |
|            | 萩大だし建設100周年記念「阿久比町東部地区山車まつり」事業での萩大山車について紹介       | 阿 久 比 町        |

## ●体験コーナー

| と き        | 内 容                                          | 市町名            |
|------------|----------------------------------------------|----------------|
| 21日<br>(土) | 浦島太郎紙芝居、塗り絵、折り紙                              | 武 豊 町          |
|            | おもちゃ王国のぬり絵 参加者には粗品をプレゼント                     | 美 浜 町          |
|            | 手づくりよろいの試着体験、『おだいちゃん』の顔だしパネルでの記念撮影(個人で自由に撮影) | 東 浦 町          |
|            | <b>ガラス彫刻(サンドブラスト)の体験(対象:小学生以下)</b>           | <b>南 知 多 町</b> |
|            | 機織り体験、綿繰り体験、布切れを使ったはがき作りなど                   | 知 多 市          |
| 22日<br>(日) | My入浴剤の手づくり体験(先着100名)                         | 常 滑 市          |
|            | おぶちゃんのぬりえ                                    | 大 府 市          |
|            | 貝の笛 ハマグリの貝がらを使って作成(作った笛は、ペンなどでデコレーション)       | 半 田 市          |
|            | 鉄から磁石を作る体験                                   | 東 海 市          |
|            | 花かつみ、菊のきり絵の工作                                | 阿 久 比 町        |

## 同時開催 「第4回セントレア盆踊りのゆうべ」 午後6時30分～8時

知多半島観光物産展のあとは、セントレアで盆踊りをお楽しみください。

と ころ 中部国際空港セントレアスカイデッキ

曲 目 炭坑節、木曾節ほか

参加費 無料

主 催 中部国際空港株式会社

### <その他のお楽しみ>

緑日コーナー 弥富の金魚すくい(500円)

浴衣着付けサービス(無料)

※浴衣で対象店舗へお越しになると特典があります。

問 合 せ セントレアテレフォンセンター

☎ 38-1195

# 夏休みにいろいろ体験しよう

申込み・問合せ 社会教育課（総合体育館内） ☎65-2880

## 親子おもしろ実験教室

何ができるのかな、どうなるのかな。科学の実験ってワクワクしませんか。親子で楽しく科学実験をしましょう。

**と き** 8月24日(金) 午前10時～正午  
**と ころ** 保健センター  
**対 象** 小学生とその親（家族）、小学5・6年生は子どものみでも可  
**定 員** 15組（30名）  
**講 師** はまのひろゆき 浜野洋行さん、やまなかのぶこ 山中信子さん  
**材 料 費** 親子1組500円  
**持 ち 物** うわぐつ（子どものみ）  
**申込期限** 8月14日(火)

## 薄板アート教室

木目を生かした薄い板を利用して作る絵画。教室では下記の写真の作品を作ります。あなたも薄板で作る絵画にチャレンジしましょう。

**と き** 8月11日(土) 午前9時30分～（2時間程度）  
**と ころ** 総合体育館第2会議室（2階）  
**対象・定員** 小中学生15名 ※小学校低学年のお子さんは保護者の同伴が必要です。  
**講 師** やまだ 山田みつ子さん  
**材 料 費** 300円  
**持 ち 物** はさみ、カッターナイフ、セロテープ、鉛筆またはシャープペンシル  
**申込期限** 8月1日(水)  
※下の4作品の中から1つを選んで作成します。



## ガーデニング教室

### ～ペットボトルでつくるハンギングバスケット～

ペットボトルを利用して下の写真のようなハンギングバスケットを作ります。

**と き** 7月28日(土) 午前10時～正午  
**と ころ** 総合体育館第2会議室（2階）  
**対象・定員** 小中学生15名 ※小学校低学年のお子さんは保護者の同伴が必要です。  
**講 師** いしぐろさちよ 石黒幸代さん  
**材 料 費** 500円  
**持 ち 物** 500mlペットボトル（四角のもの）、カッターナイフ、はさみ、新聞紙  
**申込期限** 7月18日(水)



## 親子うどん打ち体験教室

親子で、うどんを作いませんか。楽しくうどんを打ち、お昼はみんなでおいしいうどんを食べましょう。

また、自分で作ったうどんとつゆをお土産として持ち帰ることができます。

**と き** 8月4日(土) 午前9時30分～12時30分  
**と ころ** 山海公民館  
**対 象** 小中学生とその親（家族）、おじいさん・おばあさんも可  
**定 員** 16組  
**講 師** チーム麺・メン のぐちまさよし 野口正義さん  
**材 料 費** 1人300円（親子ともに）  
**土 産 代** 1組700円（うどん5人前・つゆ付き）  
**持 ち 物** エプロン、三角巾、ふきん3枚、タオル2枚、大きめのタッパー、空の500mlペットボトル、お茶（水分補給用）、うわぐつ（子どものみ）  
**申込期限** 7月25日(水)

# 災害に備えて日ごろの準備を！

今年も台風や大雨の発生する時期を迎えました。東海地震に限らずあなたの家の災害対策は万全でしょうか。

台風や大雨が発生すると、土砂災害により多数の負傷者が発生し、救出・救護の必要な事態が心配されます。大地震など他の災害も同様です。

町消防団では、災害に備えて、徒手搬送や応急担架作成といった災害救助訓練やチェーンソーの取扱訓練などを行っています。



▼応急担架作成訓練



▲チェーンソーの取扱訓練



## 風水害から身を守る

町では、風水害等に備え29か所の「避難所」を指定しています（下表参照）。

職場、自宅付近の避難所を把握し、どこに避難したらよいかを、普段から確認しておきましょう。

表内の※印は、地区の活動拠点となる「地区拠点基地」と定め、町職員を派遣し地域の実情に応じた防災体制を図ります。

## ■風水害等における避難所（平成24年4月1日現在）

※地区拠点基地

| 名 称           | 所 在 地       | 電話番号    | 名 称              | 所 在 地       | 電話番号    |
|---------------|-------------|---------|------------------|-------------|---------|
| 内海保育所         | 内海字兼井170-3  | 62-0600 | 豊丘むくろじ会館         | 豊丘字有田脇16-1  | 65-0400 |
| 内海小学校         | 内海字中浜田3     | 62-0074 | あい寿の丘            | 豊丘字中平井14    | 65-2965 |
| 内海中学校 ※       | 内海字先苅248    | 62-0204 | 大井小学校            | 大井字入道17     | 63-0334 |
| 町公民館内海分館      | 内海字中之郷7-1   | 62-0400 | 大井公民館            | 大井字北側43     | 63-0304 |
| 西端区公民館        | 内海字本田1-1    | 62-0500 | 師崎中学校 ※          | 片名字長谷2      | 63-0200 |
| 大地の丘          | 内海字奥鈴ヶ谷70-5 | 62-0117 | 師崎小学校            | 師崎字松田7-1    | 63-0001 |
| 山海ふれあい会館      | 山海字後田32-1   | 62-0406 | 師崎公民館            | 師崎字的場86-1   | 63-0117 |
| 岩屋公民館         | 山海字阿原4-6    | 62-0264 | 篠島中学校 ※          | 篠島字汐味1-5    | 67-2046 |
| 旧豊浜漁協中洲支所     | 豊浜字東之浦147   |         | 篠島漁協             | 篠島字神戸302-1  | 67-2009 |
| 旧中洲保育所        | 豊浜字中之浦84    | 65-0553 | 篠島開発総合センター       | 篠島字浦磯3-3    | 67-2001 |
| 豊浜小学校         | 豊浜字下大田面4-4  | 65-0027 | 日間賀中学校 ※         | 日間賀島字永峯20-1 | 68-2214 |
| 豊浜中学校         | 豊浜字薬師堂45    | 65-0124 | 日間賀保育所           | 日間賀島字三ツ林7-7 | 68-2636 |
| 県水産試験場漁業生産研究所 | 豊浜字豊浦2-1    | 65-0611 | 日間賀島生きがい活動支援センター | 日間賀島字西浜36   | 68-3910 |
| 南知多町役場        | 豊浜字貝ヶ坪18    | 65-0711 |                  |             |         |
| 総合体育館 ※       | 豊浜字須佐ヶ丘5    | 65-2880 |                  |             |         |
| 東部区民館         | 豊浜字新居88     | 65-2246 |                  |             |         |

●避難場所建物の被災状況、避難者数等を勘案し状況に応じて避難場所として開設する。

## 危険物保安功労者個人表彰

6月4日(月)、東京都千代田区のスクワール麹町で「平成24年度全国危険物安全大会」が開催され、知多南部危険物安全協会の久村保雄くむらやす会長が「危険物保安功労者個人表彰」を受賞しました。

久村会長は、安全協会発足当初

からの会員で、平成7年には理事、平成19年には副会長、平成23年5月からは会長を歴任。危険物の安全管理や災害防止を積極的に推進し、保安体制の確立に多大な貢献を尽くした功績により、表彰されました。



受賞した久村会長



# おめでとうございます

## 町政功労者表彰 4 名

6月1日(金)、町表彰条例に基づき表彰式が行われました。

町の産業功労および教育功労の分野で貢献された次の皆さんが表彰を受けられました。

### 受賞者

(敬称略・順不同)

よしと かず し  
吉 戸 一 紀 (産業功労者)

おお いわ まさ のり  
大 岩 雅 則 (教育功労者)

くる ず て る お  
黒 豆 照 雄 (教育功労者)

やま かわ りつ こ  
山 川 律 子 (教育功労者)



吉戸 一紀 さん



大岩 雅則さん



山川 律子さん

※黒豆さんの受賞写真は都合により掲載しません。

## 耐震改修に90万円を補助

### 木造住宅耐震改修工事費補助のお知らせ

町の「無料耐震診断」の結果により「倒壊の可能性があり総合判定1・0未満」と診断された木造住宅を対象に、耐震改修工事費の一部を補助します。

今後予想される東海地震や東南海地震などの大規模地震から、あなたや家族の生命を守るためにも、被害を軽減できるような耐震改修をしましょう。

補助額 90万円 (上限)

補助対象件数 3件 (申込み多数の場合は抽選)

#### 補助要件

- ①町の「無料耐震診断」の結果により「倒壊の可能性があり総合判定1・0未満」と診断された木造住宅
- ②平成25年3月8日までに工事が完了すること

申込締切 7月31日(火)

#### 申込場所

建設課 (申請用紙は窓口にあります)

#### 木造住宅無料耐震診断実施中

町では、専門家による木造住宅の無料耐震診断を実施しています。

耐震診断では、『住まいの耐震性』を知ることができます。

あなたや家族の生命を守るはじめの一步として、ぜひ耐震診断を受けてください。

診断結果により耐震性が低いと判定された場合、概算の改修工事費もお示ししています。

無料耐震診断の対象となる建築物

- ①昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- ②在来軸組構法の2階建て以下の住宅

- ③現に人の住んでいる住宅および住む予定のある住宅
- ④建物の所有者が申し込みされた住宅

申込場所 建設課または各サービスセンター

問合せ 建設課 (内線235)

## 国民年金だより



### ご存知ですか

### 保険料の免除制度、若年者納付猶予制度

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、年をとったときの老齢基礎年金や万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金が受け取れる制度です。経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付の免除となる保険料免除制度を利用してください。

#### ●免除制度の種類

国民年金の保険料免除制度には、「法定免除」と「申請免除」の二つの種類があります。「法定免除」は、障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方などが届出を行うと、保険料の納付が免除されるものです。

「申請免除」（学生の方は申請することはできません）には、本人・配偶者・世帯主

の各々の前年の所得に応じて四段階の基準額があります。

基準額以下であれば、全額免除のほか、保険料の四分の三、二分の一、四分の一を納付すると残りの保険料の納付が免除となる一部納付（一部免除）があります。

#### ●保険料免除期間の扱い

保険料免除が承認された期間は、将来の老齢基礎年金の年金額の計算のときに国庫負担に相当する額が参入されます。

また、万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受給するために必要な受給資格要件にも算入されます。

このほか、30歳未満の方には、世帯主の所得の多寡にかかわらず本人と配偶者の所得審査で保険料納付が猶予される「若年者納付猶予制度」、学生の方には、本人の所得審

査で保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

この猶予制度の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金額には算入されませんが、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給するための資格要件には算入されます。

#### ●保険料の追納

将来受け取る年金額が少なくならないように、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納付することができ追納制度があります。免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して三年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過した期間に応じて加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

#### ●退職（失業）の特例

なお、免除等には、退職（失業）の特例があります。免除等は、原則としてご本人・配偶者・世帯主の前年の所得で審査されますが、申請する年

度または前年度に退職した方は、雇用保険の受給資格者証や離職票等の公的機関の証明を添付していただくことで、所得基準を超えていても免除が承認されることもあります。

免除等の申請は住民課または各サービスセンターで受付をします。申請は、原則として毎年手続きが必要です。

問合せ 住民課（内線118）

### ◆国民年金の保険料◆

6月分  
納期限 7月31日(火)

口座振替をご利用の方は、指定された金融機関の口座から引き落といたしますので預金残高の確認をお願いします。

## 夏の交通安全県民運動

7月11日(水)～20日(金)

- 子どもと高齢者を交通事故から守ろう
- すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- 飲酒運転を根絶しよう

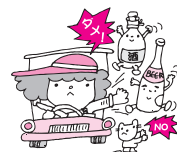
「ストップ・ザ・交通事故

～高めようモラル 守ろうルール～

海や山のレジャーシーズンを迎え、行楽に向かう交通量が増加する時期です。人々の夜間の活動が盛んとなり、飲酒運転や無謀運転による交通事故が心配されます。

また、暑さや開放感から注意力が散漫になり、事故の危険性も高まります。

町民一人ひとりが交通安全意識を高め、交通事故を防止しましょう。



● 高齢受給者証の更新

70歳以上75歳未満の方の「国民健康保険高齢受給者証」は、有効期限が7月31日です。引き続き対象となる方には、今月末に新しい受給者証を郵送します。

お医者さんにかかるときは、新しい受給者証（白色）を提示してください。

● 入院する時は認定証の申請を！

入院される方は、事前に認定証の交付を受ければ、医療機関に支払う費用が少なくて済みます。

＜70歳未満の方＞

【1】「限度額適用認定証」  
（住民税課税世帯の方） または  
【2】「限度額適用・標準負担額適用認定証」（住民税非課税世帯の方）を提示することで、医療費の入院時の窓口での支払が限度額までとなります（表1参照）。

また、住民税非課税世帯の方は、【2】を提示することにより、入院時の食事代が表2のとおり減額されます。

＜70歳以上75歳未満の方＞

70歳以上75歳未満で、低所得者の方は、高齢受給者証と【2】の認定証を提示することで、医療費の入院時の窓口での支払額が減額され、食事代も表2のとおり減額されます。

国民健康保険税の未納がある世帯には【1】【2】は交付できませんので、医療機関へ支払後、後日、領収書を添えて高額療養費の支給を申請してください。未納がある住民税非課税世帯の方には、食事代の減額のみに有効な【3】「標準負担額減額認定証」は交付できます。この【1】【2】【3】の認定証は、有効期限が7月31日です。引き続き必要な方は、再度申請してください。

問合せ

住民課（内線117・118）

表1 70歳未満の方の場合の医療費の自己負担限度額（月額）

所得区分は前年の所得に応じて区分され、毎年8月1日時点で見直されます。



| 所得区分     | 過去12か月以内に自己負担限度額を超えた支給が3回目まで                    | 4回目以降   |
|----------|-------------------------------------------------|---------|
| 一般       | $80,100円 + (\text{医療費} - 267,000円) \times 1\%$  | 44,400円 |
| 上位所得者※1  | $150,000円 + (\text{医療費} - 500,000円) \times 1\%$ | 83,400円 |
| 住民税非課税世帯 | 35,400円                                         | 24,600円 |

※1 上位所得者 国保加入者の総所得金額が600万円を超える世帯の方

表2 入院時食事代の負担額（1食あたり）

前年の所得に応じて区分され、毎年8月1日時点で見直されます。



|   |                                           |                                       |
|---|-------------------------------------------|---------------------------------------|
| ① | 一般（②、③以外の方）                               | 1食 260円                               |
| ② | 住民税非課税世帯<br>（70歳以上75歳未満の方は低所得Ⅱ）※2         | 90日以内の入院<br>（過去12か月の入院日数）<br>1食 210円  |
|   |                                           | 90日を超える入院<br>（過去12か月の入院日数）<br>1食 160円 |
| ③ | ②のうち所得が一定の基準に満たない70歳以上75歳未満の方<br>（低所得Ⅰ）※3 | 1食 100円                               |

※2 低所得Ⅱ 同一世帯の世帯主および国保被保険者全員が住民税非課税の世帯の方（低所得Ⅰ以外の方）

※3 低所得Ⅰ 同一世帯の世帯主および国保被保険者全員が住民税非課税の世帯の方（年金収入80万円以下等）

サマージャンボ宝くじ

今年のサマージャンボ宝くじは、サマー史上最高額の1等・前後賞合わせて5億円！

1等は、ぐ〜んと増額の4億円！ 2000万サマーも同時発売！

● 1等 4億円×26本  
前後賞各5,000万円×52本

● 2000万サマー 1等 2,000万円×450本

発売期間 平成24年7月9日（月）から7月27日（金）まで  
抽選日 平成24年8月7日（火）  
支払開始日 平成24年8月13日（月）

\* 昨年のサマージャンボ宝くじおよび2000万サマーの時効  
平成24年8月14日（火）が迫っておりますのでお忘れなく。

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



### （※1）特別徴収（年金から天引き）から普通徴収（口座振替）に切り替えることができます

年金天引き（予定を含む）で口座振替での納付を希望される方は、住民課または各サービスセンターで、①「納付方法の変更申出書」と②「口座振替依頼書」を提出してください。

※すでに提出済みの方は、改めて手続きをする必要はありません。

#### ①「納付方法の変更申出書」について

提出いただいた時期により、年金天引きを中止させていただく時期が異なります。

#### ②「口座振替依頼書」について

「口座振替依頼書」の提出は、①振替口座の預金通帳、②通帳の届出印、③後期高齢者医療被保険者証が必要になります。なお、ゆうちょ銀行の口座振替依頼書は、役場では受付できませんので、お近くの郵便局へ提出してください。

### 社会保険料控除について

納付した保険料額は、確定申告等の社会保険料控除に適用できます。ただし、特別徴収（年金天引）での納付の場合は、本人しか適用できません。

## 後期高齢者医療被保険者証の更新をします

8月1日から使用していただく新しい保険証を7月中旬から下旬にかけて簡易書留（転送不要）でお送りします。

### 保険証の更新

- ・手続きは不要です。新しい保険証は、簡易書留（転送不要）で郵送します。
- ※8月に入っても保険証が届かない場合は、ご連絡ください。
- ・保険証の色がオレンジ色から若草色に変わります。
- ・保険証は、有効期限を過ぎると使用できません。8月1日以降に医療機関等で受診するときは、必ず新しい保険証を提示してください。

#### 新しい保険証の見本（若草色）



### 一部負担金の割合の判定

平成23年中の所得に応じて、8月からの一部負担金の割合の判定を行います。

・1割負担…「現役並み所得のある方」に該当しない方

・3割負担…「現役並み所得のある方」

※「現役並み所得のある方」とは、住民税の課税所得が145万円以上ある被保険者がいる世帯の方です。

現役並み所得のある方でも次の場合は、申請により1割負担（申請の翌月から）になります。

- ・被保険者が1人の世帯で、収入額が383万円未満の場合
- ・被保険者が2人以上の世帯で、収入額の合計が520万円未満の場合
- ・被保険者が1人で、世帯内に後期高齢者医療以外の健康保険に加入している70歳から74歳の方がいる世帯で、被保険者と70歳から74歳の方の収入額の合計が520万円未満の場合

## 後期高齢者医療加入者で住民税非課税世帯の方へ

後期高齢者医療加入者のうち、住民税非課税世帯の方については、1か月の医療費が高額になった場合、医療機関では限度額までしか請求されない制度があります。

### 制度を利用するには

申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。申請は印鑑をお持ちの上、住民課または各サービスセンターへお越しください。

この限度額認定証を医療機関に提示することで、

1か月の窓口での医療費の自己負担額の上限と食事代の自己負担額が軽減されます。部屋代、差額ベッド代等は対象外です。

### 限度額認定証の更新

すでに限度額認定証を交付され、8月からも引き続き対象となる方には、新しい限度額証を7月中旬から下旬に郵送します。**更新申請は不要です。**



# 平成24年度の 後期高齢者医療保険料をお知らせします

7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」、  
「後期高齢者医療保険料納入通知書」でご案内します。



## 保険料の計算方法

保険料は、被保険者ごとに計算され、全員に「等しく負担していただく部分（均等割額）」とそれぞれの方の「所得に応じて負担していただく部分（所得割額）」との合計額となります。

1人あたりの上限額は、年間55万円です。

$$\begin{aligned} \text{年間保険料} &= \text{均等割額（43,510円）} \\ &+ \text{所得割額（平成23年中総所得金額等－基礎控除額）} \times \text{所得割率} \\ &\quad \left( \text{〇〇〇〇〇円} - 33\text{万円} \right) \times 8.55\% \end{aligned}$$

## 保険料の軽減

所得の低い世帯の方や、今まで会社の健康保険等の被扶養者だった方は保険料が軽減されます。

## 保険料の納め方

被保険者が受け取っている年金額などによって、年金からの天引き（特別徴収）と口座振替や納付書による納付（普通徴収）の2種類があります。

### 特別徴収（年金からの天引き）

＜対象＞

原則として以下の基準にあたる方は、特別徴収で納めます。

- ① 年金額が年額18万円以上の方
- ② 介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の2分の1を超えない方

※75歳の年齢到達などにより新規加入や転入転出があった場合、保険料額が変更した場合は、一時的に普通徴収となります。

＜納め方＞

年6回の年金の定期払いの際に、年金の受給額から保険料があらかじめ差し引かれます。

| 仮徴収                               |        |        |
|-----------------------------------|--------|--------|
| 4月（1期）                            | 6月（2期） | 8月（3期） |
| 前年の所得が確定していないため、仮に算定された保険料額を納めます。 |        |        |

| 本徴収                                 |         |        |
|-------------------------------------|---------|--------|
| 10月（4期）                             | 12月（5期） | 2月（6期） |
| 確定した年間保険料から仮徴収分を差し引いた額を、3回に分けて納めます。 |         |        |

### 普通徴収（口座振替または納付書）

＜対象＞

- ① 特別徴収の基準に該当しない方（左記「年金から天引きされる方」を参照）
- ② 特別徴収を口座振替による納付に切り替えた方（※1）

＜納め方＞

口座振替を提出した方は、町が定めた日に口座から引き落としされます。

納付書の場合は、期日までに町から送付される納付書で個別に納めます。

### ●平成24年度普通徴収保険料（納付書または口座振替）の納期

| 納期   | 1期<br>(7月)  | 2期<br>(8月)  | 3期<br>(9月) | 4期<br>(10月) |
|------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 納付期限 | 7月31日       | 8月31日       | 10月1日      | 10月31日      |
| 納期   | 5期<br>(11月) | 6期<br>(12月) | 7期<br>(1月) | 8期<br>(2月)  |
| 納付期限 | 11月30日      | 1月4日        | 1月31日      | 2月28日       |

注意：「国民健康保険税」で口座振替の手続きがされていても、後期高齢者医療制度の保険料については再度手続きが必要になります。

**普通徴収**（納付書または口座振替による納付）**【対 象】**

- ・年金が年額18万円未満（月額15,000円未満）の方
- ・年度途中で65歳になられた方
- ・年度途中で他の市区町村から転入された方など（従前住所地で特別徴収だった方でも普通徴収となります）

**【納め方】**

各期（7月から翌年2月まで）に送付される納付書で直接納めていただくか、口座振替により納めていただきます。

納付書で納めている方は、便利な口座振替をご利用ください。

口座振替の手続きは、「預金通帳、通帳の届出印」をお持ちの上、町指定の金融機関で行ってください。

**●平成24年度 介護保険料納期限（普通徴収）**

| 期 別   | 納 期 限       |
|-------|-------------|
| 第 1 期 | 平成24年 7月31日 |
| 第 2 期 | 8月31日       |
| 第 3 期 | 10月 1日      |
| 第 4 期 | 10月31日      |
| 第 5 期 | 11月30日      |
| 第 6 期 | 12月25日      |
| 第 7 期 | 平成25年 1月31日 |
| 第 8 期 | 2月28日       |

**年金天引きが開始される時期（普通徴収から特別徴収へ）**

新しく65歳に到達された方や他の市区町村から転入された方が年金天引き開始となる時期は、その到達した（転入した）月によって異なります。

なお、実際の開始月は、年金裁定手続きの時期などによって異なる場合があります。

年金天引きは、町と年金保険者（厚生労働省年金局や共済組合など）が情報の交換を行って開始されますので、手続きの必要はありません。

また、新しく年金天引きが開始される場合は、通知書でお知らせします。

※転入された方は、年金保険者へ「住所変更届」の提出が必要です。

**●特別徴収（年金天引き）の開始時期**

| 65歳到達または転入の時期           | 特別徴収の開始月    |
|-------------------------|-------------|
| 4月～9月に65歳に到達または転入された方   | 翌年度の4月から開始  |
| 10月、11月に65歳に到達または転入された方 | 翌年度の6月から開始  |
| 12月、1月に65歳に到達または転入された方  | 翌年度の8月から開始  |
| 2月、3月に65歳に到達または転入された方   | 翌年度の10月から開始 |

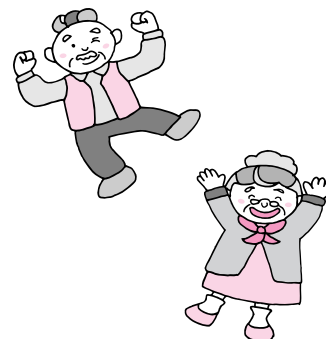
**ご注意ください**

特別徴収の方でも次のような場合は、全部または一部が普通徴収となります。

- ①年金保険者（厚生労働省年金局や共済組合など）へ年金の「現況届」の提出が遅れた方

※現況届にご本人の「住基コード」を記載し、提出すると、次回以降の現況届の提出が原則不要となります。

- ②年度途中で所得段階に変更があった方

**保険料を納めないでいると？**

特別な事情がないのに保険料を納めないでいると、滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

- ◎1年以上滞納…サービス費用を一旦全額負担し、申請によりあとで保険給付分（9割）が支払われます。

- ◎1年6か月以上滞納…保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなります。

- ◎2年以上滞納…サービス費の利用者負担額が1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなったりします。

**保険料の納付が困難なときは、まずご相談ください**

災害や失業など、やむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、保険料の減免

や納付猶予が受けられることがあります。困ったときは、お早めにご相談ください。

平成24年度の介護保険料をお知らせします

介護保険制度では、高齢者の介護を社会全体で支えるため、高齢者の方にも被保険者の保険料として介護費用の一部を負担していただいています。

皆さんへは7月中旬に「介護保険料額決定通知書」でご案内します。

第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料

平成24年度からの介護保険料所得段階は、前年の所得状況などにに基づき8段階に分け、段階ごとに定額の保険料（年額）を設定しました。

また、所得の低い方の負担能力によりきめ細かく対応できるよう、第3段階と第4段階をそれぞれ、細分化しています。

●平成24年度 所得段階別保険料

| 所得段階       | 対 象                                                  | 基準額×調整率  | 年 額     | 月 額    |
|------------|------------------------------------------------------|----------|---------|--------|
| 第1段階       | ・老齢福祉年金受給者で本人および世帯全員が町民税非課税の方<br>・生活保護受給者            | 基準額×0.5  | 26,400円 | 2,200円 |
| 第2段階       | ・本人および世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方           | 基準額×0.5  | 26,400円 | 2,200円 |
| 第3段階<br>特例 | ・本人および世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方   | 基準額×0.62 | 32,700円 | 2,725円 |
| 第3段階       | ・本人および世帯全員が町民税非課税で、第2段階および第3段階特例以外の方                 | 基準額×0.75 | 39,600円 | 3,300円 |
| 第4段階<br>特例 | ・本人が町民税非課税（世帯内に町民税課税者がいる場合）で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方 | 基準額×0.87 | 45,900円 | 3,825円 |
| 第4段階       | ・本人が町民税非課税（世帯内に町民税課税者がいる場合）で、第4段階特例以外の方              | 基準額      | 52,800円 | 4,400円 |
| 第5段階       | ・本人が町民税課税で、合計所得金額が125万円未満の方                          | 基準額×1.12 | 59,100円 | 4,925円 |
| 第6段階       | ・本人が町民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の方                   | 基準額×1.25 | 66,000円 | 5,500円 |
| 第7段階       | ・本人が町民税課税で、合計所得金額が200万円以上500万円未満の方                   | 基準額×1.5  | 79,200円 | 6,600円 |
| 第8段階       | ・本人が町民税課税で、合計所得金額が500万円以上の方                          | 基準額×1.75 | 92,400円 | 7,700円 |

※介護保険料は3年ごとに改定され、平成24～26年度までの3か年は同一の保険料となっています。

保険料の納め方

保険料の納め方は、年金の受給額によって「特別徴収」と「普通徴収」に分かれます。

特 別 徴 収（年金からの天引き）

**【対 象】**  
年金が年額18万円以上(月額15,000円以上)の方

**【年金天引きの対象となる年金】**  
老齢年金、退職年金、遺族年金、障害年金  
※老齢福祉年金は年金天引きの対象外です。

**【納め方】**  
年金の定期支払いの際（年6回）に保険料があらかじめ年金から天引きされます。

| 仮 徴 収                                                                                                     |     |     | 本 徴 収                                                                            |     |     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|----------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|
| 4 月                                                                                                       | 6 月 | 8 月 | 10月                                                                              | 12月 | 2 月 |
| 前年の所得が確定していないため、前年度2月分と同額が年金から天引きされます。<br>※新たに特別徴収になられた方は、前々年所得により仮の段階が決められ、その段階の年額を6回で割った金額が年金から天引きされます。 |     |     | 確定した前年の所得などをもとに決定した年間保険料額から4月・6月・8月分の仮徴収額を差し引いた金額を10月・12月・2月分の3回に分けて年金から天引きされます。 |     |     |



## 会場が一体に

5月20日(日)、総合体育館で第29回芸能祭が行われました。

参加者は、日本舞踊や民謡など練習を重ねてきた成果を披露。華やかな舞や力強い歌声が会場を盛り上げ、この日を楽しみに集まった観客から惜しめない拍手と声援が送られました。



## 友達の輪を広げよう

5月20日(日)、南知多グリーンバレイで「南知多子ども会」の児童が、小学校の枠を越えて楽しい時間を過ごしました。

南知多子ども会は、内海、豊浜、師崎地区の児童を対象とした子ども会組織で、この日は「大きい子は小さい子のめんどうをみよう」、「お友達を3人つくろう」を合言葉に活動しました。

今後は、夏体験、ハイキング、クリスマスなどの企画が予定されています。

興味のある方はこちらまで

鈴木敏子 ☎62-2021

## 大きく育って帰ってきてね

5月22日(火)、大井小学校の全校児童が聖崎海岸でメバルの稚魚3,000匹を放流しました。児童に「資源保護の大切さと、地元の産業である漁業に親しんでもらおう」と町が企画。雨の降る中、放した稚魚が泳いでいく姿を児童はじっと見守っていました。

また、本紙「南知多の自然」でお馴染みの森田博文さんと名古屋港水族館の職員を講師に招き、磯の観察会も開かれました。



# 今年も珍種見つけたよ ビワガタナメクジ—大井小観察会



上の写真のような生き物が<sup>ひじりさき</sup>大井聖崎の磯で見つかりました。全長は約4cmです。

本年5月22日(火)、大井小学校の「磯の観察会」がありました。名古屋港水族館の<sup>さかおか</sup>坂岡さん・<sup>ほしの</sup>星野さんと一緒に、お手伝いをさせていただきました。

これは、1～3年生の皆さんが採集したものの中にありました。坂岡さん・星野さんは「多分ウミナメクジの仲間でしょう。ここには専門の図鑑がないので、これ以上は分かりませんが……」とおっしゃいました。

私はこの生き物を家に連れて帰り、小さな水槽で、1日に4回海水を交換しながら飼ってみました。

2日目の朝、気がつくと水槽の底面に、下の写真のように卵を産みつけていました。



← 産み付けられた<sup>らんかい</sup>卵塊  
(卵のかたまり)の一部  
を拡大しました。

よく見ると、非常に  
たくさんの卵が寄り集  
まっています。

この生き物は、私の持っている図鑑や、図書館の図鑑には載っていませんでした。

いつものように南知多ビーチランドに持って行き、<sup>くろやなぎけんじ</sup>黒柳賢治さんに見て頂きました。黒柳さんは、3冊の専門の図鑑を使って「**ビワガタナメクジ**」と同定して下さいました。昔の楽器「琵琶」の形をしたナメクジの意でしょうか。やはり、ウミナメクジの近縁種でした。どちらもアメフラシの仲間です。

## 漁師が直接“さばきます”

5月27日(日)、大井漁港で新鮮な魚介類を地元漁師が直接売る「とれとれ漁師市」が開かれました。

会場は漁師の店と地元特産品を扱う店が並び、初めての開催となったこの日はあさり汁が振る舞われました。

開場前からたくさんの人でにぎわい、終了時間を待たずに売り切れが目立つなど大盛況。来場客からは「市場で売られているものより安く、眺めているだけで楽しかった」と好評でした。

7月からは第2・第4日曜日に毎月開かれます。



## 自然に囲まれて

5月27日(日)、里山再生、活用、里食を楽しむ「南知多里山クラブ」が、大井地区で活動しました。

この日は名古屋市から親子連れなど50人が参加。自然に親しみながら、調理窯でピザやパンを焼いたり、バーベキューを楽しんだりしました。参加者は「緑がいっぱいでリフレッシュできた。子どもに自然をふれさせる機会が少なかったため、よい経験をさせることができた」と話していました。

興味のある方はこちらまで  
NPO田舎暮らし支援センター ☎65-0618



# 「障がい者計画・第3期障がい福祉計画」を策定しました

問合せ  
福祉課

(内線121)

## 1 策定の背景と趣旨

町では、「障害者基本法」と「障害者自立支援法」に基づき、平成19年3月に策定した「南知多町障がい者計画・第1期障がい福祉計画」に沿って、障がい者に関する諸施策の展開に努めてきました。

本計画は、平成21年3月に策定した「南知多町障がい者計画・第2期障がい福祉計画」が計画期間の終了を迎えたことから、計画全般を見直し策定したものです。

近年国では、「障害者自立支援法」の廃止を前提に議論を進めており、「障害者総合福祉法」の施行を目指して調整を進めています。こうした動向から「南知多町障がい者計画・第2期障がい福祉計画」を継承発展させていく形で、「南知多町障がい者計画・第3期障がい福祉計画」を策定しました。



## 2 計画の期間

「南知多町障がい者計画」は平成24年度から33年度まで、「第3期南知多町障がい福祉計画」は平成24年度から26年度までを計画期間としています。

ただし、制度改革の過渡期にあるため、国の制度改革に応じた抜本的な改訂も視野に入れ、計画の見直しを行うものとしします。

## 3 計画の基本理念

町における福祉施策等を推進する上で計画の基本理念は次のとおりです

**地域の人々が、ともに  
手を取り合い、助け合い  
ながら生きるまちの実現**

基本目標は次の4点です。

- ① 障がいを理解し、ともに生きる地域社会づくり
- ② 自立を理解し、いきいきと暮らせる環境づくり
- ③ 障がい者の可能性を上げ、社会参加できる環境づくり
- ④ 安心して暮らせる環境づくり

さらに、障害福祉サービスをはじめとした障がい者施策を推進し、安心して住み続けられるよう支援します。

## 青少年の非行・被害防止 に取り組む県民運動

### 7月1日～8月31日

次代を担う青少年が心身ともに明るく健やかに成長していくことは、県民すべての願いです。

しかし、少年非行については依然として凶悪・粗暴・集団化傾向にあり、薬物を乱用する少年も増加するなど憂慮すべき状況にあります。

県では、7月1日から8月31日までを「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」強調期間と定め、「**非行の芽 はやめにつもう みな我が子**」をスローガンに、さまざまな啓発活動を実施します。

各地域で行われる青少年の非行防止運動に、積極的なご参加をお願いします。

## 社会を明るくする運動に ご協力を!!

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。町実施委員会・保護司会・更生保護女性会など各種団体により運動が実施されます。

### ●全国統一見出し

**「犯罪や非行を防止し、  
立ち直りを支える地域のチカラ」**

### ●主な活動

- ① のぼり旗を各所に掲示する
- ② 広報車にて理解と協力をお願いし、町内を巡回する
- ③ 小学生の習字・ポスターを各所に掲示する
- ④ 夜間パトロールを実施する



# 外国人に関する登録制度が変わります

2009年に外国人に係る入管法や住民基本台帳法などの法律が改正され、  
2012年7月9日から新しい在留管理制度が導入されることになりました。  
これにより、従来の外国人登録制度は廃止になります。

## ●外国人の方にも住民票が作成されます

外国人住民の方も住民基本台帳の適用対象に加わり、日本人と同様に世帯ごとに住民票が編成されます。

### 住民票を作成する外国人住民の対象者

|                                                                                    |                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| ちゅうちようき ざいりゅうしゃ<br>中長期在留者                                                          | 永住者、日本人の配偶者、定住者など適法に3か月を超えて在留する外国人の方（短期滞在、外交、公用を除く）                                    |
| とくべつえいじゅうしゃ<br>特別永住者                                                               | 入管特例法で定められた特別永住者                                                                       |
| いちじひこきよかしや<br>一時庇護許可者<br>または<br>かりたいがいきよかしや<br>仮滞在許可者                              | 入管法の規定で一時庇護のための上陸の許可を受けた外国人や、難民認定申請を行い、わが国に仮滞在することを許可された外国人で、一時庇護許可書または仮滞在許可書が交付されている方 |
| しゅつせい<br>出生による経過<br>たいがいしや<br>滞在者または<br>こくせきそうしつ<br>国籍喪失による<br>けいかたいざいしや<br>経過滞滞在者 | 外国人となった事由が出生や日本国籍喪失である方（事由発生日から60日間は在留資格を有することなく在留することができず）                            |

## ●正確な外国人登録のお願い

住民票は外国人登録の情報を基に作成されます。変更申請手続きがされていないときは、住民票が作成されない場合があります。新しい制度へ円滑に制度移行するために、正確な外国人登録の申請をしてください。

## ●外国人登録証明書に代わり、「在留カード」または「特別永住者証明書」が交付されます

|                       |                                                                                |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| とくべつえいじゅうしゃ<br>特別永住者  | お持ちの外国人登録証明書は、カードに記載された次回確認申請期間の始期まで使用できます。切替時に「特別永住者証明書」が交付されます。窓口は従来どおり役場です。 |
| えいじゅうしゃ<br>永住者        | 3年以内に入国管理局で切替手続きを行ってください。「在留カード」が交付されます。                                       |
| じょうき いがい かた<br>上記以外の方 | 入国管理局で在留期間の更新や在留資格の変更の手続きを行った際に「在留カード」が交付されます。                                 |

## ●役場や入国管理局への届出方法が変わります

### ・入国管理局への届出

在留資格の変更、在留期間の更新、在留カードの更新、氏名や国籍などの変更手続きは、すべて入国管理局で行います。役場への届出は必要ありません。

### ・役場への届出

住所変更の届出は、今までどおり役場住民課で手続きを行います。在留カードまたは特別永住者証明書をお持ちの上、届出を行ってください。

転出の際は、役場で転出証明書の交付を受けた後、

転入先の市町村で転出証明書を添えて転入の手続きをします。

詳しくは、総務省・法務省のホームページをご覧ください。

### 総務省

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/zairyu.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html)

### 法務省入国管理局

[http://www.immi-moj.go.jp/newimmiaact\\_1/index.html](http://www.immi-moj.go.jp/newimmiaact_1/index.html)



# 水難時の応急手当について

もうすぐ夏本番、楽しい海水浴シーズンの到来です。しかし、毎年この季節になると水による事故が発生し、尊い命が失われることがあります。おぼれて呼吸や心臓が止まった人には、一刻も早く「心肺蘇生法」を行わなければなりません。

万一に備えて「心肺蘇生法」を覚えておきましょう。

## 「心肺蘇生法」の基本的な手順は次のとおりです。

①反応を確認する  
呼びかけて目を開けるか、反応をみる



②反応がなければ、大きな声で助けを呼ぶ  
(救急車・AED)



③呼吸を調べる  
普段どおりの呼吸がなければ「呼吸なし」と判断する



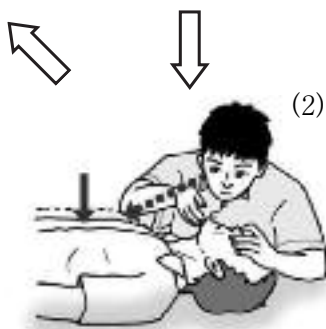
④胸骨圧迫(心臓マッサージ)  
胸の真ん中を5センチ以上の深さで圧迫し、一分間に100回以上のテンポで30回圧迫する  
(強く・速く・絶え間なく)  
圧迫と圧迫の間は、胸がしっくり戻るまで力を緩める

⑤人工呼吸(口対口)

(1) 胸が軽くふくらむ程度2回吹き込む



息を吹き込む



息が自然に出るのを待つ

(3)



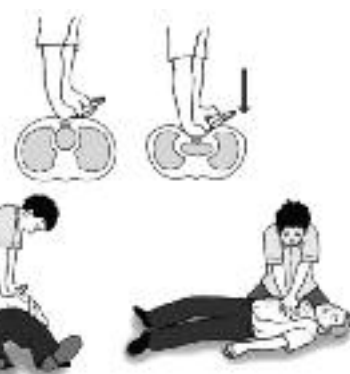
2回目の息を吹き込む

以後は④⑤を繰り返す

### 人工呼吸の要点

- ・胸が上がるのが見えるまで
- ・約1秒間かけて吹き込む
- ・吹き込みは2回

※AEDが到着したら、電源を入れ、以降は音声メッセージに従う。



「心肺蘇生法」とは、呼吸や心臓が止まってしまった人に「人工呼吸」と「胸骨圧迫(心臓マッサージ)」を行う手当のことです。救急隊が到着するまでの間、手当をすることで、尊い命を救うことができます。

「心肺蘇生法」を知らない方や自信のない方には、119番通報時に手順を説明しますので、勇気を出して応急手当を行ってください。

### あなたも救命講習を受けてみませんか？

消防署では学校、保育所、各種団体や町民の方の依頼により講習会を行っています。

また、AED(自動体外式除細動器)の取扱いを含んだ「普通救命講習」も行っていますので、ぜひ受講してください。

### 問合せ

知多南部消防組合消防課

☎64・0119



## 北脇いきいきサロン

北脇のサロンは平成15年10月から開催（9年目）

と き 偶数月末の木曜日（8月休）

午前11時～午後3時

ところ 北脇区公民館

費用 500円



代表の木村さん  
みんなに頼られ  
慕われる北脇地区の  
女将さんです☆



## メンバー



## インタビュー！

**代表**「参加メンバーは11名で、女性ばかりです。7名のボランティアとは仲が良く、楽しく運営しています。この日は日本舞踊をしましたが、普段は手芸や貼り絵、お人形作りをしています」

**参加者**「毎回楽しみ」「ごはんがおいしい」「参加して良かった」「こういうのが苦手で参加を断っていた。初めて参加してみたが、雰囲気良くて楽しかった」「みんなに会うのが楽しみ」「心温まる食事」



**生ポリオ予防接種日程  
追加と10月以降の生ポリオ予防接種の中止について**

平成24年度秋から、不活化ポリオワクチン導入のため、生ポリオワクチンの生産が中止となります。

すでに1回、生ポリオワクチンでの予防接種を受けている方は、8月に接種日を設けますので、実施してください。

と き 8月2日(木)  
23日(木)

午後1時30分～2時

ところ 保健センター

持ち物 母子健康手帳、予防票

10月11日・18日  
12月13日・20日

生ポリオ予防  
接種は実施し  
ません

**2回目の予防接種をしない場合**

①2回目の生ポリオワクチンに代わり、3回不活化ポリオワクチンを接種していただくことになります。

②他の予防接種は、保護者が間隔を注意し、接種してください。

**お知らせ**

役場 ☎ 65-0711  
FAX 65-0694

## 寄贈



ありがとうございました

ふるさと南知多応援寄附金  
(ふるさと納税)

・1万円

吉戸 勝 (横浜市)  
(敬称略)

## 募集



### 臨時調理員

福祉課 (内線124)

勤務場所 内海保育所  
勤務時間 午前8時～午後4時45分

### 町営住宅の入居者

建設課 (内線234)

**場所** 内海字城下63・1  
城下住宅 C棟 102号室  
201号室  
**規格** 1DK 39・8㎡  
**家賃** 月額13,800円  
30,200円(所得月額により決定)  
**共益費** 2,000円  
**敷金** 家賃3か月分  
**申込資格(概略)**  
(1)町内に居住し、または勤務場所を有する者であること  
(2)現に同居し、または同居しようとする親族があること

- (3)現に住宅に困窮していることが明らかなこと  
(4)収入基準(所得月額)に適合していること  
(5)暴力団員でないこと  
**所得月額**  
(1)15万8千円以下(一般の世帯)  
(2)21万4千円以下(老人、身体障がい者等)  
**申込期間**  
7月2日(月)～17日(火)  
**申込方法** 次の書類を提出してください。  
(1)町営住宅入居申込書  
(2)住民票の写し  
(3)住宅に困窮していることを証する書類  
(4)申込者と家族全員の収入を証明する書類  
(5)その他必要と認める書類  
**選考方法** 申込者の資格を審査の上、住宅困窮度の高い世帯から入居決定します。順位を定めにくい場合は公開抽選を行い、当選者には入居決定通知書を交付します。  
**入居時期** 8月1日(水)  
入居決定者は、連帯保証人が2人必要です。

※町営住宅募集案内書(入居申込書)は、建設課または各サービセンターにあります。詳しくは、建設課へお問い合わせください。

### 苦手な子もきいてみたいなよ!

### 夏休み小学生水泳教室参加者

社会教育課 ☎65-2880

知多水泳指導研究会指導員を招き、水に慣れることから、クロールの基本を習います。泳げない子も5日間で泳げるようになるかと好評です。

とき 8月6日(月)～10日(金)

午前9時30分～11時30分

ところ 師崎小学校プール

対象 町内小学校4年生以上で、泳げない児童(泳力10m以下)

定員 35名(定員を超えた場合、5・6年生を優先)

講師 知多水泳指導研究会指導員

参加費 500円(保険料等)

申込み 参加申込書を7月11日(水)までに社会教育課(総合体育館内)へ

※申込書は、各小学校または社会教育課にあります。

### 布ぞうり作り教室の参加者

知多南部衛生組合 ☎62-0402

素足の気持ちいい季節になりました。

古着を利用して環境にやさしい布ぞうりを作ってみませんか。

とき 7月20日(金)・25日(水)

午前9時～正午

ところ 知多南部クリーンセンター

定員 各回8名(先着順)

参加費 300円

**SEA級グルメ!**  
おいしー SEA! レシピ  
三河湾の幸を使った美味SEA! レシピ  
大募集!

豊かな海である三河湾の幸を使った料理レシピを募集します。詳しくは協議会事務局ホームページをご覧ください。

問合せ 豊橋市環境部環境保全課 ☎0532-51-2390  
三河湾浄化推進協議会ホームページ  
<http://www.mikawawanjouka.jp/>



催し



第15回

「知多から世界へ」

講演会 in セントレア

企画課 (内線332)

とき 8月28日(火)

午後2時

ところ 中部国際空港

第2セントレアビル

セントレアホール(4階)

内容

・郷土芸能

「第7回はんだ山車まつり」

平成24年10月6日(土)、7日

(日)開催の紹介

第7回はんだ山車まつり実行

委員会

・講演

「セントレアを玄関口として

中国から見た中部」(日中友

好40周年を記念して)

中国国家観光局(東京)

主席代表 張 西龍氏

「母なる木曾川の恵み」

東浦町長 神谷 明彦氏

定員 300名(先着順)

参加費 無料

申込み・問合せ

8月22日(水)までに申込書を  
郵送またはFAXで左記へ

※申込書は企画課、各サービ  
スセンターにあります。

常滑商工会議所

担当 島、杉江

34・3200

FAX 34・3223

479・8668

常滑市新開町5・58

じゃんけん本の会

社会教育課 65・2880

太陽がキラキラ輝くあつい

夏が今年もまたやってきたよ。

お楽しみ会があるから、お友

達を誘って遊びに来てね。

とき 7月7日(土)

午前10時30分〜11時30分

ところ 町公民館内海分館

集会室(2階)

内容 読み聞かせ、ペープサ

ートほか

問合せ 林 峰子

62・1782

けんこう南知多プラン  
師崎あるこう会

保健介護課(内線512・513)

健康づくりのために体を動か

したい! けどなかなか実行

できない... という方は手軽

にできるウォーキングをして

みませんか? 日ごろからし

ている方も大歓迎!

とき 7月5日(木)※小雨決

行

午後4時30分から1時間程度

集合場所 師崎新町公園

持ち物 タオル・飲み物・雨具

申込み 不要

自衛官採用説明会

半田地域事務所 21・0004

平成24年度の採用(進学・

就職)説明会を次のとおり行

います。

とき

7月13日(金)午後6時〜7時30分

7月22日(日)午前10時〜正午

8月12日(日)午前10時〜正午

8月27日(月)午後6時〜7時30分

ところ

自衛隊愛知地方協力本部  
半田地域事務所

採用種目等

| 採用種目      | 採用後の概要   | 受験資格                       |
|-----------|----------|----------------------------|
| 防衛医科大学校学生 | 自衛隊の医師   | 高卒(見込含)<br>21歳未満           |
| 防衛大学校学生   | 自衛隊の幹部   |                            |
| 航空学生      | 航空機パイロット | 高卒(見込含)24歳未満<br>18歳以上27歳未満 |
| 看護学生      | 看護師      |                            |
| 一般曹候補生    | チームリーダー  | 18歳以上27歳未満                 |
| 自衛官候補生    | 第一線での活躍  |                            |

※受験資格(年齢)上限は平成25年4月1日現在

案内



母子・父子家庭で手当等  
を受給していない方へ

福祉課 (内線125)  
住民課 (内線116)

18歳到達年度内の児童を養  
育等している母子・父子家庭  
の方は、手当や医療を受給で

きる制度があります。

受給するには、所得制限な  
ど要件があり、毎年8月が所  
得確認の切り替え時期です。

前年から所得が下がった等  
で受給できる場合があります。  
左記へご確認・ご相談くださ  
い。

※要件を満たしていても申請  
がないと受給できません。

問合せ

手当関係 福祉課児童係

医療関係 住民課福祉医療係

消費生活相談窓口

産業振興課 (内線242)

訪問販売や通信販売などの  
契約や商品のトラブル、多重  
債務など消費生活に関する相  
談に専門の消費生活相談員が  
対応します。

相談は無料で、秘密は厳守  
します。安心してご相談くだ  
さい。

とき 7月19日(木)午前10時

〜正午 午後1時〜4時

ところ

役場第二会議室(2階)

障がいのある方や  
ご家族の巡回相談

福祉課 (内線123)

生活でお困りのことや、不安に感じていること、どこに相談したらよいかわからないことはありませんか？

障がいの種別や問題の大きさに関わりなく、ご相談ください。

相談は無料で、秘密は必ず守ります。事前にお申し込みください。

とき 7月10日(火)

午後1時30分～4時

ところ 役場第二会議室(2階)

※相談日にご都合のつかない方は、個別の相談も可能ですので、ご利用ください。

申込み・問合せ

知多南部相談支援センター

ゆめじろう ☎72・6464

メール: soudan@dne.ocn.ne.jp

わっぱる ☎73・3201

メール: soudan-co@wappa-no-ka.jp

(平日午前9時～午後5時)

その他



放送大学

10月入学生募集

社会教育課 ☎65・2880

放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代の方が学んでいます。

募集学生の種類

教養学部

全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)

選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)

希望する科目を履修)

科目履修生(6か月在学し、希望する科目を履修)

希望する科目を履修)

大学院

修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

希望する科目を履修)

修士科目生(6か月在学し、希望する科目を履修)

希望する科目を履修)

出願期間

平成24年8月31日まで

※詳しい資料を無料で送付し

ますので、お気軽にお問い合わせください。

問合せ

放送大学愛知学習センター

☎052・831・1771

FAX 052・831・1777

77

知多地域障がい者就業・生活支援センター「ワーク」

福祉課 (内線123)

「ワーク」は国・県からの委託を受けて、障がいのある方の就業やそれに伴う日常生活を地域の関係機関と連携しながら、相談や支援を行っています。仕事でお困りのことがありましたら、一度ご相談ください。ただし仕事や就職の斡旋は行っておりません。

相談時間 午前9時～午後5時(月～金曜日)

※予約いただければ、その他の時間でも可能です。

☎0562・34・6669

FAX 0562・34・6666

18

メール: work@aikouen.jp

7月の納税

- ◆固定資産税……………第2期分
- ◆国民健康保険税……………第1期分
- ◆納期限……………7月31日(火)

口座振替制度ご利用の方は、指定された金融機関の口座から引き落としいたしますので預金残高の確認をお願いします。

町税の休日収納窓口を開設します

とき 7月8日(日) 午前9時～正午  
ところ 役場 税務課  
問合せ 税務課徴収係(内線143・144)

人口と世帯数(住民基本台帳)

( )内は対前月比 平成24年5月末現在

| 地区   | 区分 | 男          | 女           | 計           | 世帯数       | 5月中の異動  |
|------|----|------------|-------------|-------------|-----------|---------|
| 内海   |    | 2,705人     | 2,845人      | 5,550人      | 2,025世帯   | ●出生 5人  |
| 豊浜   |    | 2,697      | 2,904       | 5,601       | 1,963     | ●死亡 32人 |
| 師崎   |    | 2,395      | 2,499       | 4,894       | 1,766     | ●転入 33人 |
| 篠島   |    | 901        | 920         | 1,821       | 604       | ●転出 53人 |
| 日間賀島 |    | 1,029      | 1,074       | 2,103       | 642       |         |
| 計    |    | 9,727(-12) | 10,242(-34) | 19,969(-46) | 7,000(-1) |         |

5月 町内の火災・救急・交通事故

| 火災・救急 | (平成24年5月)        |
|-------|------------------|
| ▶火災件数 | 1件(7件) <-2件>     |
| うち建物  | 0件(5件) <-1件>     |
| ▶救急件数 | 73件(409件) <-28件> |
| うち急病  | 50件(298件) <-11件> |
| 交通事故  |                  |
| ▶件数   | 8件(20件) <+1件>    |
| ▶死者   | 0名(0名) <±0名>     |
| ▶重軽傷者 | 8名(25名) <+4名>    |

※( )内は今年の累計 < >内は前年5月との比較

# スポーツ大会 結果

## ◆第86回南知多町春季バレー

ボール大会（男子の部）（町体育協会主催5/19・総合体育館・6チーム）

- 優勝 プリプリB  
2位 日福B  
3位 豊浜体協  
4位 プリプリA

## ◆第86回南知多町春季バレー

ボール大会（ママさんの部）（町体育協会主催5/20・総合体育館・6チーム・70人）

- 優勝 プリンセス・プリンセス  
2位 マミーズ  
3位 フレッシュ・パンパキンズ  
敢闘賞 B・Hips

## ◆第30回南知多町少年剣道大会

（町体育協会主催・5/27・総合体育館・63人）

- ◆団体戦  
●小学生の部  
優勝 豊浜少年剣道クラブ

## ◇個人戦

●3級以上の部  
準優勝 吉田匠（豊浜小）

●4・5級の部  
優勝 家田夏月（豊浜小）

●初級の部  
3位 磯部海斗（師崎小）

## ◆南知多町小学校陸上大会

（5/24・内海小学校）

## 男子

5年以下100m走  
中川純生（師崎）

100m走  
吉村知真（豊浜）

5年以下走り幅跳び  
山本恵芽（豊浜）

走り幅跳び  
水口諒哉（大井）

5年以下走り高跳び  
磯部玲央（大井）

走り高跳び  
平野淳（内海）

5年以下ソフトボール投げ  
志村亮太（内海）

ソフトボール投げ  
竹内優一（内海）

400mリレー  
豊浜小学校

## 女子

5年以下100m走  
中川万里菜（内海）

100m走  
岡田野愛（篠島）

5年以下走り幅跳び  
山下亜生（豊浜）

走り幅跳び  
小久保日海（篠島）

5年以下走り高跳び  
河合里穂（篠島）

走り高跳び  
坂本侑加（師崎）

5年以下ソフトボール投げ  
磯部合里（大井）

ソフトボール投げ  
平野奈都（内海）

400mリレー  
篠島小学校



県が主催する広報研修に行  
つてきました。そこで学んだ  
のが編集後記の大切さ。サボ  
りがちの私には耳が痛かった  
です。今後はきちんとスペー  
スを設け、毎号を締めくくり  
たいと思います。



登記 測量 相続 会社 農地 債務  
設立 転用 整理 など

あなたの街の法律と測量の専門資格者

**森 光男 事務所**

司法書士 森 光男 事務所 土地家屋調査士 森 公志 事務所 司法書士 森 正行 事務所  
土地家屋調査士 行政書士

**0569-65-1767**

まずはお電話ください。 南知多町役場西交差点角

認知症高齢者共同生活・通所介護

**グループホーム・デイサービス**

(株)米澤福祉会 **よつ葉**

家庭的な環境で自由で普通のくらしを

**TEL 0569-62-2725**

パートさん随時募集中 南知多町内海南側 26

お気軽にご相談下さい。担当 米澤

**迅速かつ丁寧な対応で  
地域の皆様のご要望にお応え致します！**

◆水漏れ修理・漏水時水道料金軽減免除申請書作成  
◆排水・下水つまり修理 ◆超節水型トイレ取替  
◆キッチン、お風呂、洗面所リフォーム工事

**内海ガス株式会社** 南知多町内海字南側9番地の1  
**TEL.0569-62-3211 FAX.0569-62-1674**

事務職にはWord・Excelの技能が求められています…今すぐあなたも!!

パソコン買ったら・・・お気軽にご相談を〈相談 無料〉&お値打ち価格  
初期設定・ウイルス対策・各種アップデータ・インターネット&メール設定・リカバリセット作成など

パソコン技能習得・トラブルサポート・学習塾（ウツパ塾）の

**内海パソコンスクール**

名鉄内海駅 高架下 Tel.62-2203  
内海パソコンスクール 検索 お気軽に見学も OK!!



# 7月 行事カレンダー

|     |                                                                                            |     |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 1日  |                                                                                            |     |
| 2日  |                                                                                            |     |
| 3日  | 乳がん検診 (日間賀島漁協) 10:00～11:30<br>子宮頸がん検診 (日間賀島漁協) 13:00～14:40                                 |     |
| 4日  | 特定・後期高齢者健診結果説明会 (JAみさき支店) 10:00～10:15<br>(大井公民館) 13:00～13:15                               |     |
| 5日  | 胃がん検診・前立腺がん検診・B型C型肝炎検査 (町公民館内海分館) 9:00～11:00                                               |     |
| 6日  | 特定・後期高齢者健診結果説明会 (師崎公民館) 10:00～10:15・13:00～13:15                                            |     |
| 7日  |                                                                                            |     |
| 8日  | 町税休日収納窓口 (役場) 9:00～12:00                                                                   |     |
| 9日  |                                                                                            |     |
| 10日 | 家庭粗大ごみ収集・篠島 (篠島SC前) 7:00～8:15<br>健康なんでも相談 (保健センター) 9:30～10:30<br>障がい者巡回相談 (役場) 13:30～16:00 |     |
| 11日 |                                                                                            |     |
| 12日 | 医師健康相談 (保健センター) 13:30～14:00                                                                |     |
| 13日 | 家庭粗大ごみ収集・日間賀島 (日間賀島SC横) 8:00～9:00<br>心配ごと相談・師崎 (師崎公民館) 14:00～16:00                         |     |
| 14日 | 篠島ぎおん祭り<br>日間賀島ぎおん祭り<br>大井夏まつり                                                             |     |
| 15日 | 野島祭り(船団パレード) (篠島) 10:00～                                                                   |     |
| 16日 |                                                                                            | 海の日 |

|     |                                                                               |  |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------|--|
| 17日 | 胃がん検診・前立腺がん検診・B型C型肝炎検査・骨粗しょう症検査 (町公民館内海分館) 9:00～11:00                         |  |
| 18日 |                                                                               |  |
| 19日 | 消費生活相談 (役場) 10:00～12:00<br>13:00～16:00                                        |  |
| 20日 | 特定・後期高齢者健診結果説明会 (豊丘むくろじ会館) 10:00～10:15<br>(保健センター) 18:00～18:15                |  |
| 21日 | 豊浜鯛まつり(～22日)<br>特定・後期高齢者健診結果説明会 (保健センター) 10:00～10:15                          |  |
| 22日 | 魚のつかみどり大会 (篠島サンサンビーチ) 9:00～<br>オープンウォータースイムレース (内海・小樹海岸)                      |  |
| 23日 |                                                                               |  |
| 24日 | 特定・後期高齢者健診結果説明会 (保健センター) 13:00～13:15<br>心配ごと相談・豊浜 (町公民館) 14:00～16:00          |  |
| 25日 | 胃がん検診・前立腺がん検診・B型C型肝炎検査・骨粗しょう症検査 (師崎公民館) 9:00～11:00                            |  |
| 26日 | 成年後見巡回相談 (役場) 13:30～16:30                                                     |  |
| 27日 |                                                                               |  |
| 28日 |                                                                               |  |
| 29日 | 魚のつかみどり大会 (篠島サンサンビーチ) 9:00～                                                   |  |
| 30日 |                                                                               |  |
| 31日 | 乳がん検診 (町公民館内海分館) 10:00～11:30<br>子宮頸がん検診 (町公民館内海分館) 13:00～15:00<br>13:00～14:40 |  |

篠島SC：篠島サービスセンター 日間賀島SC：日間賀島サービスセンター

精神科・心療内科・内科  
特定医療法人 共生会  
**南知多病院**  
☎0569-65-1111(代)  
南知多病院 検索

認知症(徘徊や幻覚妄想、興奮等)によりご自宅や施設では介護が困難な方のために  
専門的な「認知症治療病棟」をH24.4.1より開設しました。まずはお気軽にご相談下さい。

干物・ちりめんじゃこ 地方発送承ります

農林水産大臣賞受賞佃煮「生炊きしらす」・自家製干物・甘塩ちりめんじゃこを盛り込んだご贈答に最適な詰め合わせをご用意しております。  
夏の贈り物にご利用ください。

**マル伊商店**  
愛知県知多郡南知多町大字師崎字林崎65-1  
TEL(0569)63-2578 年中無休  
営業時間/AM8:30～PM5:00

マル伊商店 検索

浄化槽 合併処理浄化槽  
保守点検・清掃・維持管理・修繕工事

**ニワ水質**  
南知多町大字大井字南側7 TEL.0569-63-1961  
美浜町大字河和字北屋敷32-3 TEL.0569-82-6280

地域の皆様と、ともに  
一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業

浄化槽・保守点検・清掃・維持管理・修繕工事

**大井毎日**  
愛知県知多郡南知多町大字大井字南側43番地の2  
TEL.0569-63-0851 FAX.0569-63-2262